

令和6年度斎苑管理運営委員会 議事録

1. 日時

令和6年10月24日（木）15時00分～15時30分

2. 場所

こもれび苑1階会議室

3. 会議次第

1. 開会
2. 管理者あいさつ
3. 委員及び事務局紹介【資料1】
4. 委員長の選出【資料2】
5. 議題
斎苑運営について【資料3】
6. その他
7. 閉会

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度湖北広域行政事務センター斎苑管理運営委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また日頃は、火葬場の運営に関しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議事に先立ちまして、センター斎苑管理運営委員会に関する規則第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席をいただきましたので会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、当センター管理者からごあいさつ申し上げます。

管理者

本日は、公私ともご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

とりわけ地元自治会の皆様方には、斎苑の管理運営にあたりまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

斎苑運営につきましては、木之本斎苑を平成22年の長浜市合併よりセンターが運営を担ってきましたが、予定どおり令和5年度末をもって閉鎖いたしました。木之本斎苑は、現在、解体工事を実施しており、来月末までには工事が完了する見込みとなっております。

本日、ご都合によりご欠席されていますが木之本自治会をはじめ地元の皆様におかれましては、運営期間中の深いご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして、改めて御礼と

感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、こもれば苑につきましては、オープンから3年が経過しておりますが、お陰様で利用者アンケートにおいても、みなさまから「概ね満足」との回答をいただいております。

引き続き、人生の終焉にふさわしい場所となるよう日々のおもてなしに努めてまいります。

このあと、斎苑の運営状況について担当よりご説明いたしますので、ご審議いただきますよう、お願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、管理運営委員会委員様のご紹介ですが、会議資料の資料1の委員名簿及び事務局名簿に従いまして、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局自己紹介】

それでは、会議次第の4委員長および副委員長の選出へ進めさせていただきます。

【委員長の選出】

議長

この斎苑管理運営委員会につきましては、火葬場の設置および管理に関する条例に基づき、火葬場の環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆様活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の議事につきまして円滑なる進行に皆さまのご協力をお願いします。

それでは議事に入ります。議題の斎苑運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、斎苑の運営状況についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

まず、斎苑の利用について、ご説明させていただきます。センター斎場整備基本計画に基づき、令和5年度末をもって木之本斎苑を閉鎖したことに伴い、令和6年度からは「こもれば苑」が長浜市・米原市全ての方がご利用いただける斎苑として火葬業務を執り行っています。

次に斎苑の利用方法についてですが、こもれば苑には24時間火葬予約受付が可能となる予約システムを導入し、予約から火葬までを一括に管理することができます。この予約システムは、火葬予約全体の約98%を占める葬祭業者を介して利用されています。

システムの利用にあたっては、入力方法など葬祭業者からのご意見も参考にしながらシステムの管理を行っているほか、専用ホームページを設け斎苑内の利用設備案内などの情報発

信をしています。

こもれび苑は、2つのユニットで構成されており、同時刻に2件の葬送を進行することができ、また、他の会葬者との交錯が起らず、プライバシーへの配慮をはじめ、快適に利用できるユニバーサルデザインとなっているほか、2階にはキッズルームや授乳室を設置しています。

次に2ページをご覧ください。

こもれび苑は、火葬炉を8基備えており、1日16件の火葬が可能となっており、長浜市、米原市の全ての方々にご利用していただくことができます。霊柩車は4台あり、令和5年度の霊柩車のご利用件数は、795件、こもれび苑をご利用される44%が利用されました。その他は葬儀業者が用意する霊柩車等をご利用されております。

運営事業者は、湖北斎場PFI株式会社、運営期間は、事業契約に基づき令和18年3月31日までの15年間としています。

次に令和5年度分の火葬実績ですが、2ページなかほどに表にてまとめております。こもれび苑は、1802件、木之本斎苑は118件、合計1,920件の火葬を実施しておりますが、例年、11月から2月頃に火葬件数が多い傾向にあります。

次に3ページをご覧ください。斎苑の運営状況を確認するモニタリングについてご説明いたします。

運営事業者から提供されるサービスが契約等に定められた運営業務を確実に実施しているか、また運営事業者からの提案があった業務が実施されているか確認するため、各斎苑の運営事業者へ毎月モニタリングを実施しています。

モニタリングの実施にあたっては、運営に関する各業務報告書を確認するとともに、運営事業者との対話を通じて、利用者が安全・便利に利用できる施設の水準に保つことを目的としています。

モニタリングの結果、万が一適切な運営がされていないと認められた場合は、改善勧告を行い、改善を求め、累積によって運営委託料の減額をすることになりますが、これまでのモニタリングの結果、適切に運営されていることを確認しています。

また、斎苑をご利用いただいた方に対してアンケートを実施しています。

アンケートは待合室やロビーに備えており、アンケートにご協力いただきました方々からのご意見を、今後のサービスの向上に反映することとしております。

令和5年度では283件のご意見をいただき、「満足」、「やや満足」のご意見を大変多くいただいております、来年度以降も高い評価をいただけるよう、運営事業者とともによりよい斎場運営に努めてまいります。

続きまして4ページ目の排ガス等の分析について、ご説明いたします。

こもれび苑では、公害防止基準等にて規定されているダイオキシン類をはじめとした各項目の基準値を満たしているか確認するため、本年5月31日に排ガス等の分析業務を実施しました。

分析の結果といたしましては、表のとおり全ての項目について基準値内となっており、今後も継続して安心安全な火葬炉の運転管理をしていきます。

分析頻度といたしましては、排ガスは年 2 回、悪臭、騒音、振動は年 1 回測定することとしております。

次に、こもれば苑出口の安全対策についてご報告いたします。昨年の委員会において、こもれば苑前歩道での歩行者、自転車への安全対策をしていただきたいとのご意見を頂戴いたしました。

昨年度、管内の葬祭事業者を通じて利用者に歩道前での一旦停止を遵守していただくよう周知を書面にて行ったほか、センターホームページでも周知を行いました。また応急的な対応といたしまして、5 ページ写真にございますように出口付近に看板を設置し周知を図っているところです。

また、来年度、進入道路部分での安全対策工事ができるよう、現在検討を進めているところです。

次に令和 5 年度末をもって閉鎖いたしました木之本斎苑につきましては、予定どおり本年 11 月末までに解体工事が完了する見込みをしております。

以上、資料 3 の斎苑運営状況について、ご説明を終わります。

議長

事務局からの説明について、委員の皆様から質問をお受けしたいと存じます。何かご質問はございますか。

委員

24 時間体制ということで、時間外以降に申し込み等は何件くらいありましたか。

事務局

実際にそこまでの統計はとっておりません。夜中に亡くなられた場合、一旦システム上で仮予約を入れていただいて、翌日、朝 8 時半に職員が確認することになっております。

旧来ですと朝 8 時半に死亡届を出しに行ってからこもれば苑に電話をして空いてるか確認する必要がございましたが、現システムでは 24 時間仮予約が可能になったので、葬祭事業さんも大変便利になったという評価をいただいています。

委員

このシステムの時間外の対応は職員が行っているのか、機械的なものになるのか。

事務局

システムが機械的に対応しています。

委員

こもれば苑は機械除雪で地域的に積雪量が多いかと思えますけれども、融雪ではなく機械除雪での問題点はありませんでしたか。

事務局

機械除雪での問題については特に問題はありませんでした。

ただし、駐車場の一角の日陰になる部分については、雪が溶けにくいというところはありませんでした。しかし、駐車場は約 100 台止められるスペースはありますので、お越しになれる会葬者さんへのご不便をかけることはありませんでした。

委員

将来的に他の焼却施設等が併合されますと大変交通量が多くなるということで、既存の道路状況で混雑及び交通安全対策上もう少し進入道路の調達、新しく作るのか、既存の道路を含めた道路の拡張整備そういうことも視野に入れなければならないと思いますけれども、そのことについて何かお考えありますか。

事務局

施設整備課が全体事業の管理を行っておりますので、今おっしゃっていただいたことを持ち帰りまして、お伝えさせていただきたいと思います。

委員

分かりました。すでに数件、私の方にも道路拡張の要望が来ておりますので、いずれそういったことも質問と出てくるかと思っておりますので、事前にその対応策を考慮していただきたいと思います。

委員

こもれび苑はまだできて新しいですし、火葬炉も 8 基ありますので、今のところは余裕を持って稼働できているのではないかと思います。地域によっては全然火葬ができなくてずっと待たされて困っているところがあるというのを聞いたことがあります。他の地域からここに火葬を頼めないかという話はあったりしますか。

事務局

この斎場につきましては、長浜市、米原市が対象ですけれども、市外の方のご利用もできます。

ただ、市外の方の利用状況につきましても大変少ないです。

去年は十数件でした。火葬待ちの状態での受入要請はいただいております。

委員

先ほど、出口の安全対策で安全対策工事を考えているとおっしゃいましたが、もう少し具体的にどのような工事を具体的に教えていただきたい。

事務局

概要としては、出口付近にセンサー式の回転灯と車のスピードが落ちるようなバンプ設置、それまでに段差あり等の注意喚起の看板が必要なところに設置ということが現在の概要です。

委員

今年は出口付近で危ない事例があったとかは聞いておられませんか。

事務局

今年は聞いておりません。本来あってはならないことですし、毎月のモニタリングでも、こもれば苑のスタッフについては一旦停止の遵守ということは徹底しておりますので、今のところそういったご意見を頂戴しておりません。

委員

モニタリングについて一つ伺います。モニタリングの流れとしては運営事業者さんのセルフモニタリングがあって、こちらと一緒に対面でモニタリング現場でのモニタリングという流れになっているのでしょうか。

事務局

運営事業者のセルフモニタリングを受けて、その結果を踏まえて行政からのモニタリングをしております。モニタリング後は、実際に現場に従事されている方とのミーティングも実施しています。

委員

圏域外の利用について、今のところ災害もないので普通にされていると思う。実際に災害が起こった時に近隣の地域等から要請があった時に現状から考えると相当数の受入が考えられます。そうすると、アクセス道路が少ないため、道の混雑が考えられる。他の施設も稼働しても混雑が予想される。ここを利用する人が待たないといけないとか地元の人が家に帰れないということがないように今後検討をしていただきたい。

事務局

先ほど、他の委員からのご意見いただきましたので、合わせて施設整備課に伝えさせていただきます。

議長

以上で、本日予定しておりました議事の説明が終了しました。

6のその他として、ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、管理運営委員会の議事を終わらせていただきます。それでは、会議の進行を事務局にお返しします。

事務局

議長、ありがとうございました。

最後に本日委員の皆様には、斎苑管理運営委員会に関しましてご審議を賜り誠にありがとうございました。委員のみなさまからいただきました、貴重なご意見を、今後の斎苑の管理運営に役立たせていただきます。

それでは、これを持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。